

「東京港無電柱化整備計画」(素案)に対する主な都民の皆様からのご意見と都の考え方

意見総数3件(お寄せいただいたご意見には複数の内容が含まれていました)

ご意見	都の考え方
【計画の位置づけに関する意見】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「東京港無電柱化整備計画」と「東京都無電柱化推進計画」の位置づけを教えてください。 ・「東京都無電柱化推進計画」の計画期間が2018年度から2020年度までであるのに対し、「東京港無電柱化整備計画」の計画期間が2014年度から2020年度までである理由を教えてください。 	<p>本計画は、平成30年3月に策定された「東京都無電柱化計画」にある臨港道路等の無電柱化について、整備方針を示すとともに、平成32(2020)年度までの整備計画を定めるものです。港湾局が管理する道路は、道路法に基づく道路ではなく港湾法に基づく道路のため、建設局が策定する「東京都無電柱化推進計画」とは別に本計画を策定します。また、「東京都無電柱化推進計画」は、昭和61年度から存在する計画で、今回第7期の改定という位置付けであるのに対して、本計画は新たに策定される計画です。本計画では、実際の事業期間を考慮して2014年度からを計画期間としております。</p>
【無電柱化の進め方に関する意見】	
<ul style="list-style-type: none"> ・東京都港無電柱化整備計画(案)を読むと、インフラ整備が完了したが、臨海副都心以外の地域はほとんど無電柱化されていない。2020大会の機会に建設的に取り組みを行い、建設局との連携を行いながら、整備していただきたい。 ・東京港無電柱化整備を行うのに、莫大な費用と工期の計画と予算確保が必要であるが、どのように検討を行うのか。 ・短期集中的に無電柱化を進めた場合、路上工事や関係埋設企業者間の調整業務の増加により、工事進捗に影響を及ぼすことが考えられます。したがって、電線地中化の整備計画に際しては、関係する埋設企業者等への影響なども考慮し、計画的に進めていただくよう要望します。 	<p>本計画では、「東京港の防災機能の強化」「臨海部の魅力ある都市景観の創出」「安全で快適な歩行空間の確保」を目的に東京港全域を対象地域とし、無電柱化を実施していくこととしております。東京2020大会競技会場周辺等を大会開催までに100%整備完了させ、平成31(2019)年度以降に事業着手する路線については、電線管理者等と合意形成を図った上で電線共同溝の整備等に関する特別措置法を準用し、整備を推進していきます。無電柱化の推進に当たっては、適宜、調整会議を開催し、埋設企業者と調整を図ってまいります。また、建設局等で検討を進めている低コスト手法の活用については、港湾局の無電柱化事業においても採用し、無電柱化の迅速な推進と費用の縮減を図ります。皆様からのご意見を参考にし、無電柱化の推進を計画的に取り組んでまいります。</p>
【その他の意見】	
<ul style="list-style-type: none"> ・特に都心部では顕著となっていますが、港湾局管理道においても既存の道路の地下空間は占用物が輻輳している箇所があり、占用物の維持管理のためのスペース確保は今でも難しい状況にあります。今後、無電柱化が推進されれば、さらに地下空間のスペース確保が困難となります。また、無電柱化の低コスト手法のひとつとして考えられている電線類の浅層化が進み、既存ガス管の直上付近に浅層埋設の電線が敷設された場合、一層ガス管の維持管理が難しくなると考えられます。このことから、港湾局管理道路においても無電柱化計画の検討にあたっては、電線の占用条件(埋設深さ、埋設位置、他埋設物との離隔等)を明確にさせていただくなど、適切な運用が図れるような検討となるよう要望します。 	<p>事業実施に当たり、ご意見を参考にさせていただきます。</p>

※お寄せいただいたご意見は、内容の要旨のみを表示させていただいております。